

令和6年2月5日

インターネット上の偽・誤情報対策に関する取組についての意見募集

総務省は、「偽情報対策に係る取組集 Ver. 1.0」の更新に向け、インターネット上の偽・誤情報対策に関する取組について、令和6年（2024年）2月6日（火）から同年3月11日（月）までの間、意見を募集します。

1 趣旨

総務省では、生成AIやメタバース等の新たな技術・サービスの出現により、デジタル空間が更に拡大・深化し、また、デジタル空間におけるステークホルダーが多様化しつつある中、実空間に影響を及ぼす新たな課題の発生に対して、当該課題と多様化するステークホルダーによる対応等の現状を分析し、デジタル空間における情報流通の健全性確保に向けた今後の対応方針と具体的な方策について検討するため、「デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会（座長：宍戸常寿 東京大学大学院法学政治学研究科教授）（以下「本検討会」といいます。）を開催しています。

そして、本検討会第5回会合（令和5年（2023年）12月25日）において、「プラットフォームサービスに関する研究会」（座長：宍戸常寿 東京大学大学院法学政治学研究科教授）において同年3月に作成・公表した「偽情報対策に係る取組集 Ver. 1.0」（別紙1）の更新を行うこととされました。

また、本検討会第7回会合（令和6年（2024年）1月25日）において、当該更新に向けた進め方として、プラットフォーム事業者やファクトチェック関係団体等以外も含めた幅広いステークホルダーによる取組（ステークホルダー間の連携・協力、リテラシー・人材育成・普及啓発、ファクトチェック、研究・開発・実証、国際連携・協力等）について、意見募集を実施することとされたところです。

今般、プラットフォーム事業者等のステークホルダーによる偽・誤情報対策に係る取組について関係者間で参照しやすくすること、それによりプラクティスの促進に資すること、さらに、更新した取組集を英訳して公表することで、日本における取組を国際的に情報発信するとともに、国際的な議論への貢献等を通じ国際的な連携・協力を積極的に推進すること等を目的として、偽・誤情報対策に関する取組（例えば、サービス、技術、講座やカンファレンス等のイベント、書籍や論文等の文献等）について、国内のステークホルダーによる取組に限らず、今後の取組の参考となる海外における取組も含め、広く募集するものです。

なお、「インターネット上の偽・誤情報対策に関する取組についての意見募集」については、e-Gov (<https://www.e-gov.go.jp>) の「パブリックコメン

ト」欄に掲載するとともに、連絡先窓口において配布します。

2 意見募集の要領及び提出様式
別紙2及び別添様式のとおり

3 募集期限
令和6年(2024年)3月11日(月)(必着)(郵送の場合も同日必着としま
す。)

4 留意事項
いただいた意見に対して個別の回答はいたしかねますので、その旨御了承願
います。

5 今後の予定
意見募集の結果を踏まえ、「偽情報対策に係る取組集 Ver.1.0」の更新に向
けた取りまとめを進めていく予定です。

<関連資料>

○デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会 配布
資料等

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/digital_space/index.html

○プラットフォームサービスに関する研究会「偽情報対策に係る取組集 Ver.1.0」

https://www.soumu.go.jp/main_content/000868124.pdf

連絡先

情報流通行政局 情報流通振興課 情報流通適正化推進室
担当：恩賀室長、内藤課長補佐、上原専門職、高橋係長、
重谷官

TEL：03-5253-5850

E-mail：joteki-kikaku_atmark_ml.soumu.go.jp

※迷惑メール防止のため、「@」を「_atmark_」と表記してい
ます。

偽情報対策に係る取組集

Ver. 1.0

令和5年3月

プラットフォームサービスに関する研究会

ヤフー株式会社

取組事例 1：信頼性の高い情報の掲載	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● フェイクニュース等の流通は、ユーザの困惑、インターネット産業全体の信頼性棄損につながる。そこで、迅速かつ積極的に信頼できる情報を掲出することで、早期に、不確かな情報を打ち消すことを考えた。 ● 正確な情報の迅速な伝達は行っていたが、ファクトチェックに特化した記事の配信は少なかった。
解決手段	<ul style="list-style-type: none"> ● Yahoo! ニュース個人：専門家の協力を得て、啓蒙啓発を企図した特設サイトやコンテンツを制作 ● Yahoo! ニュース： <ul style="list-style-type: none"> ➢ 公共性の高い情報やデマを打ち消す情報を最も目立つ場所に掲載。コロナ関連の情報を集約した特設サイトで、デマへの注意喚起を行うコーナーを設け、ファクトチェック支援団体や官庁等へのリンクを設置。日本ファクトチェックセンターへの資金提供を実施。 ➢ ユーザの理解向上のため、特定分野の専門性を有するオーサーと契約を締結し、専門分野にかかる記事へ補足的な見解（オーサーコメント）を付加（専門家は、特定の分野における専門性、評判、知名度などを基準にした審査の上、選定。投稿は全件、担当者によるチェックを実施）。 ● Yahoo! 知恵袋：新型コロナウイルス関連の投稿ページ上部に注意文言を掲出し、厚労省等の公的機関の HP を案内。 ● Yahoo! トップページ：生命財産に関わる重大事項については、メディアから提供を受けたコンテンツや情報集約した特設サイトに誘導。緊急時に首相会見等の動画の埋込みによる提供を行い、ユーザーが認知しやすい場所に掲載。災害時は、地震速報や地域ごとのアラート情報を掲出。いずれの情報もメディアや公的機関の情報源とすることで信頼性の高い情報の提供に努めている。 ● ファクトチェック関連団体企業と連携し、Yahoo! ニュースやタイムライン上へファクトチェック記事の掲載を実施（資金提供も行っている）。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ● ユーザ動線の各所にフェイクニュース対策のコンテンツや偽情報の打ち消し記事等を配置することにより、多数のユーザに注意喚起を含めた情報を提供できた。また、信用できる情報の届け方のパターンを開発できた。
取組事例 2：啓蒙啓発・リテラシー向上の取組	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● ユーザの偽情報へのリテラシー向上の取組の一層の推進が必要と考えた。 ● 教育現場での講座を行うにあたってのリソース確保が困難であったため、オンラインコンテンツを通じた啓蒙啓発、リテラシー向上に寄与する企画を立案。
解決手段	<ul style="list-style-type: none"> ● ユーザ自身のリテラシーを高め、根拠が乏しい情報やフェイクニュースを見分ける能力を身につけていただくため、以下の取組を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 偽情報・誤情報等に惑わされないための学習コンテンツ「Yahoo! ニュース健診」を公開。 ➢ 大学と連携し、中高大の教育現場および社会人向けにフェイクニュース対策としてのリテラシー向上授業を継続して実践。 ➢ フェイクニュースに関するリテラシー向上のためのコンテンツを制作や、参議院選挙にあわせた「ネットリテラシー」をテーマとした特設サイトを公開。有識者へのインタビューを含む動画コンテンツも複数本制作し、メディア面からの誘導も強化。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ● ユーザ自身が情報の信頼性を判断することへの意識を高めることができた。
取組事例 3：偽情報の削除	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● Yahoo! 知恵袋や Yahoo! ニュースコメントのような CGM サービスにおいて、新型コロナウイルスやその治療法、ワクチン等の医療情報や、地震等の災害情報等の根拠なき投稿が散見されたため、そのような投稿を閲覧したユーザーに対して誤った情報を与えてしまう可能性がある。 ● 医療（健康）情報や災害情報のうち明らかな誤情報については、ユーザへの悪影響が生じる前に、迅速な対応が望ましい。 ● 個々の投稿について削除対象の線引きをすることは困難なため、まずは官公庁の情報に明らかに反する投稿の削除のみを実施することとした（現状は医療情報等のみを対象としているが、対象拡大も検討中）
解決手段	<ul style="list-style-type: none"> ● Yahoo! ニュース：コメント欄への、新型コロナ関連のように健康被害等をもたらす可能性のある偽情報（厚生労働省 HP における公表情報など反事実であることがファクトチェック済みの情報に限る）の投稿を禁止し、削除対象とした。削除対象は適宜見直しを行う。 ● Yahoo! 知恵袋：医療情報や災害情報等について、明らかに事実と異なり社会的に混乱を招く恐れのある投稿について削除。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 削除等の対応につきガイドラインで明示することで抑制効果が期待できる。

LINE 株式会社

取組事例 1 : 啓発活動	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校現場では、加速度的に ICT 教育に対するニーズが高まっている（主には情報モラル教育・情報リテラシー教育、情報活用能力の育成、デジタルシチズンシップ等）。 ● 学校現場には様々なニーズ（ネットトラブル回避に関する指導、GIGA スクール端末の利活用など）があるが、学びの時間の確保、指導者の育成等が追いついていない。 ● 学校現場で利用されることに主眼を置き、最低限の準備で始められ、また短時間で活用も可能な現場で使い勝手の良いカリキュラム・教材を開発することを目的とした。 ● 教材（GIGA ワークブック）の活用が、情報モラル教育などに積極的に取り組んでいる指導者が存在する地域に限定されることなく、より多くの児童・青少年に対する学びの接点を作るためには、自治体（教育委員会）との連携が必要不可欠であった。
解決手段	<ul style="list-style-type: none"> ● LINE みらい財団では、誰でも無償で利用可能な汎用版の教材（GIGA ワークブックなど）を HP に掲載し、提供している。しかし、HP 掲載のみでは我々からの働きかけが十分ではないため、自治体と連携して普及を図ることとした。 ● 教材については、連携する各自治体における導入のしやすさを考慮し、自治体ごとのデザインやオリジナルページ（各地域の情報モラル育成目標や調査研究結果など）を設けるパッケージを準備した。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 2022 年は、教材の開発と初期導入自治体の確保、サポート体制の構築を実施。今後、連携自治体における教材の導入に関する効果検証のため、教材活用による子供たちや教員の意識変化等の調査を行う予定。 ● 他社・他団体へのノウハウ共有や、学校現場だけではなく家庭が抱えるネットリテラシーの課題への応用も目指す。また、警察及び教育委員会と連携し、自画撮り被害をテーマとした研究・教材開発も進行中。
取組事例 2 : オープンチャット	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● インターネット上において、「LINE オープンチャットがデマやフェイクニュースなどの有害情報の温床となっている」かのような論調が見受けられた。
解決手段	<ul style="list-style-type: none"> ● オープンチャット 安心・安全ガイドラインでは、「真偽不明の情報の拡散」を違反行為として禁止しており、デマやフェイクニュースに対する削除等の強化、ユーザへの啓発を積極的に行うこととした。 ● モニタリングでの取り締まりを強化するにあたり、デマやフェイクニュース該当性の判断が非常に困難なため、削除の基準を、(1) 健康に深刻な被害をもたらす誤情報、社会的混乱が生じる恐れのある情報の投稿、(2) 政府が公式に否定する情報の投稿、およびそのような主張を展開する投稿とした。 ● 新型コロナウイルス感染症に関する情報、投資アドバイスを装った詐欺に関する情報について、公的機関など信頼できる情報源などを掲載したトピックごとの専用注意喚起ページを作成し、公開。 ● 同様の事項について、オープンチャット公式お知らせにおける注意喚起を実施するとともに、フェイクニュースに関するキーワードを抽出し、画面を開いた瞬間に出現するポップアップによりユーザへの注意喚起を実施。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 明らかなデマやフェイクニュースをテーマとしたオープンチャットが、検索結果に出現しなくなった。 ● メディアの発信やユーザの声において、オープンチャットがデマやフェイクニュースの温床となっているといった論調が減少基調にある。 ● 新型コロナウイルスに限らず、デマやフェイクニュース、または詐欺を目的とした情報や、それらが拡散される可能性のあるオープンチャットについては、引き続き同様の対応を行うことが可能である。
取組事例 3 : LINE NEWS①	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● ウクライナ情勢に関するフェイクニュースや情報戦については、合成写真や別の事案の動画を、今回の侵攻のものと誤認させる SNS 投稿がネット上に拡散されていたり、ロシアとウクライナ双方から戦果報告がなされたりし（それぞれに都合の良い内容ではないかとの懸念あり）、ユーザがそれらを鵜呑みにして誤った情報を得てしまうことが懸念された。 ● LINE NEWS では、信頼できる各種メディアと契約し、情報の正確さ・信頼性、その裏付けとなる取材体制について一定の担保がなされている。しかし、別の媒体で見聞きした情報をもとに不安に駆られたり、誤情報を信じたりしてしまうケースがあり得るため、対策を検討した。 ● ネット上に存在・拡散した情報の一つ一つを検証・裏付け取材していくことは、LINE NEWS の編集部だけでは限界がある。

解決手段	<ul style="list-style-type: none"> ● LINE NEWSにおいて、記事単体ではなく、信頼できる機関やサイトの情報を紹介したり、ファクトチェック活動をしている団体の活動への導線を設けたりすることで、ユーザの判断を助ける取組を行った。その過程で、「信頼できる機関やメディアはどこか、ファクトチェック団体の活動実績や内容が十分か」が課題となったが、中央省庁やNHK等のサイトやファクトチェックサイトを選定した。具体的には、 <ul style="list-style-type: none"> ➢ ウクライナ情勢に関する記事に、フェイクニュースや誤情報への注意喚起のコーナーを設置 ➢ 公的機関や信頼できるサイトを共有 ➢ ファクトチェック団体の活動を共有 ● LINE NEWSでは、ニュース記事や各種信頼できる情報をまとめており、ウクライナ情報についても日々更新を行っている。その中に「フェイクニュースや誤情報への注意喚起」のブロックを設け、信頼できる情報発信者として選定した公的機関やNHKをはじめとするサイト等を提示している。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ● これまで記事単体で終わりがちだったユーザに対しても、事前や事後にセットで情報を届けられる。 ● メディアから配信を受けた記事の内容によっては、次にユーザが関心を持ちそうな事柄や、あらかじめ持つておくといふ知識や心構えに関する情報がある。それらをニュース記事にプラスする形で、記事を読んだ自然の流れで、ユーザに届けることができる。
取組事例4：LINE NEWS②	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症の流行当初には、「マスクが品薄」などの不安が増幅し、SNSで情報が拡散され、店頭から実際に商品が消えるなど「デマがデマでなくなる状況」になった。 ● 新型コロナウイルス感染症の症状や治療法、ワクチンの副反応・効果などについても、各種の「実体験」をもとにした情報発信や、いわゆる専門家を名乗った者による情報発信が増えたことで、ユーザが「正しい情報」を判断することが難しくなっていた。 ● ユーザの「実体験」については、仮にそれが事実であっても、代表性や普遍性をもって語られてしまうため、「それが誤りである」というアプローチのみでは本質的な解決になり得ない。 ● 「デマ」についても、既に「デマではなく事実」という状況になれば、ただ否定するだけではなく、ユーザが判断できる材料を十分提供することや不安に駆られた際の心理的側面から解決することが必要。 ● NEWS グラフィティのテーマは編集部内で選定できるものの、ベースとなる情報や監修の信頼性確保が課題となった。 ● NEWS グラフィティのコンテンツ作成には、テーマ設定、デザイナーによるデザイン、動画化などの段階を経るため、完成までに一定期間かかってしまうことが課題であった。 ● 用意した啓発コンテンツをユーザにどのように届け切るかという部分も課題となった。
解決手段	<ul style="list-style-type: none"> ● 解説のもととなる情報については、ウクライナ情勢に関する情報の取組みと同様に、信頼できるサイトの比較検討を行った。その上で、テーマによっては、中央省庁や報道機関、医師に監修を依頼した。 ● 日々最新のニュース記事に接している編集部員が「ユーザの関心を先回り」することで、より機動的な作成体制となるよう対応。 ● 新型コロナウイルス感染症に関する情報のまとめの作成や新型コロナウイルス感染症に関するNEWS グラフィティの配信、LINE NEWS上で最もユーザに見られるニュースタブトップ上への掲載のほか、YouTubeやTwitterなどへの投稿も実施。 ● ユーザの訪問を待っているだけでなく、LINE NEWSの強みであるLINE公式アカウントを通じたプッシュ通知や、継続的に新型コロナウイルス感染症に関心があるユーザには都度送信するスマート通知などによって通知する取組を行い、編集部発の情報伝達の後押しを図った。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 縦型のイラスト動画でニュースを解説できるNEWS グラフィティは、イラストタッチで親しみやすく、「新型コロナ、政治、経済、国際、気象・防災、社会」などのテーマについても、機動的にLINE NEWSの編集部で企画・立案できるようになる。

取組事例 1 : Innovation Nippon への支援を通じた実態調査の実施	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 偽情報・誤情報が世界的に問題になり、日本でも新型コロナウイルスやコロナワクチンに関する誤情報が拡散される中、社会全体における適切な対策を検討する上で、日本における実態調査が必要となった。 ● 偽情報・誤情報の現状を把握し、エビデンスベースの適切な対策の議論に貢献することを目指した。
解決手段	<ul style="list-style-type: none"> ● 2019 年度～2021 年度の 3 年間で約 15,000 名以上（予備調査 5 万人以上）を対象に調査し、偽情報・誤情報に関する人々の行動を調査分析した。対象とした偽情報・誤情報分野は広範囲で、国内で広く拡散されたコロナワクチンデマも含む。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 分析結果から、日本における偽情報・誤情報の拡散範囲や、社会的影響、そして偽情報・誤情報に騙されやすい人の特徴などが明らかになった。それらの結果をプラットフォーム事業者やその他のステークホルダーがとれる適切な対策について含意を得た。 ● 成果は総務省の有識者会議や啓発教材等において、共有・引用された。また、各種メディアに取り上げられ、人々への直接的な啓発にも貢献した。
取組事例 2 : セーフアーインターネット協会への支援を通じた偽情報・誤情報対策の推進	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 誤情報の拡散は、個人の意思決定を歪め、市民生活に大きな影響を与えるテーマに対して不適切な行動を取ったり、適切な行動を取らなかったりする原因となる。日本社会において、偽情報や誤情報に対して抵抗する能力の強化が急がれる。
解決手段	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本における偽情報・誤情報の流通抑制等のために、一般社団法人セーフアーインターネット協会（SIA）に対し、Google の慈善事業部門である Google.org が 150 万米ドルを支援することで、SIA による以下の活動を支援。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ ファクトチェック機関の設立（ファクトチェックの実施） ➢ 日本の情報空間における偽情報・誤情報の動向（パターンや手法）の分析調査の実施 ➢ メディアリテラシー研修の実施、人材育成 ➢ 調査・研究活動、啓発活動、シンポジウムの開催等
取組事例 3 : MAFINDO への支援を通じたメディアとデジタルリテラシーの教育推進（インドネシア）	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 現地の言語による信頼できる情報の不足、リテラシーの不足等がインドネシアにおけるパンデミックの状況を悪化させている。また、新型コロナウイルス感染症が発生したことで、特に講師や学生がパンデミック中に流布するフェイクニュースや誤った情報に対応できるよう、革新的で永続的、そして簡単にアクセスできる教育機会のニーズが急速に高まった。
解決手段	<ul style="list-style-type: none"> ● Google.org が MAFINDO の Tular Nalar プログラムの立ち上げをサポートし、メディアとデジタルリテラシーの教育を通じて 26,000 人以上の講師、教員、大学生が偽情報や誤情報に対する耐性を身につけられるよう支援した。 ● Tular Nalar（「常識を広める」）は、デジタルリテラシーを通じて批判的思考を磨くための学習教材の提供に力を入れている。 ● プログラムを効果的に実施するため、カリキュラム、学習方法、ウェブサイトの各設計を周知するにあたって形成的調査を実施。また、ウェブサイトをより使いやすく、アクセスしやすいものにするために、設計前のテストや UX 設計テストも実施。形成的調査の段階で得られた主要な知見をもとに、授業計画とともに、学生との学習プロセスをサポートする際にカギとなる教育者向けの動画 8 本を制作した。 ● 形成的調査：形成的調査はカリキュラム設計前に実施され、プログラムを効果的に実施し、講師がメディアリテラシーを教える際に直面する問題点を把握し、現在の学生のメディアリテラシーに対するニーズとギャップを見極め、様々なオンラインコースのモデルと e ラーニングコンテンツをテストするために活用された。この調査活動には、講師、メディアやデジタルリテラシーの専門家、宗教指導者、市民社会、政府などが参加し、カリキュラムや学習方法、コンテンツなどを開発している。 ● カリキュラム開発：形成的調査から得られた情報、データ、視点は、様々な利用可能な教材にまとめられ、動画やオンライン学習プラットフォームのようにカリキュラム、学習方法、コンテンツに展開される。 ● 講師向けオンライン講座：メディアとデジタルリテラシーに関して利用できる教材について学習する約 2.5 時間のオンライン研修を実施し、インドネシアの 23 都市から講師が参加。 ● 学生向けオンライン学習：オンライン研修を受講した講師は、オンライン研修で得た知識を 50 人以上の学生に教授することが義務付けられている。 ● 教員向けウェビナー：インドネシアの 23 都市の高校教員（少なくとも 3,200 人）に対して実施。

効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 参加者の4割が誤った情報を検証する知識を向上させた。また、参加者の4分の1以上がより自信を持って自分自身と家族のオンライン上のプライバシーを保護できるようになった。 ● 開発したカリキュラムは、インドネシア教育文化省のオンライン学習プラットフォームの公式学習教材の一部として採用される予定である。
取組事例4：ニュースおよび情報リテラシーに関するプログラムへの支援（インド）	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 2016～2019年に、インドでは、ソーシャルメディアプラットフォーム上で配信された情報に扇動された暴徒により、30人以上が死亡した。2020年前半には、新型コロナウイルス感染症にまつわる噂や偽の治療法が中心的な話題となり、誤情報の問題を深刻化させた。
解決手段	<ul style="list-style-type: none"> ● 拡大する誤情報の脅威に対処するため、Google.orgとGoogle News Initiativeの支援により、2020年、ニュースおよび情報リテラシーに関するプログラム（FactShala India Media Literacy Network）を立ち上げた。このプロジェクトは、インドの非都市部や農村部の人々が、オンラインコンテンツを批判的に分析し、オンライン上に溢れる膨大な情報を取捨選択するために必要なスキルを提供する。 ● FactShalaの研修講師が使用するカリキュラムを準備するためのフレームワークの作成にあたっては、事前に、エンドユーザーが情報を評価し、特定のメッセージを信じたり却下したりする際の根拠と、ファクトチェッカーやジャーナリストが情報を検証する際に用いる手法とを比較して得られた調査結果の知見を活用した。 ● このプログラムでは、Tier 2、Tier 3の都市や町で、対象者に合わせたカリキュラムを提供した。 ● インドで用いられている言語が多様であることから、Google独自のTrain-the-Trainerモデルを用いて、少なくとも7つのインドの言語でカリキュラムを提供し克服した。 ● このカリキュラムは、世界およびインドのメディアリテラシー専門家から情報を得て、エビデンスに基づいて設計。この研修は、ジャーナリスト、ファクトチェッカー、メディア関係者、非営利団体職員、コミュニティや市民社会のオピニオンリーダーからなる253人の研修講師によって組織されている。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ● このプログラムは、インド国内のメディアリテラシーの取組を活性化させることにもつながり、多くのプログラム研修講師がさまざまな州や地域の言語で、新たなメディアリテラシーの取組を開始した。 ● 外部機関が行った影響評価調査では、FactShalaの参加者は、非参加者に比べて、誤情報を見分け、信頼できるものかどうかを批判的に評価する傾向が強いことがわかった。また、この取組がコミュニティチャンピオンを通じて学習の連鎖を生んでいることも指摘され、末端の参加者が実際に受けた影響についてのエピソードが注目された。
取組事例5：ASEAN デジタルリテラシー プログラム（ADLP）への支援を通じたデジタルリテラシー研修の提供	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● ASEAN諸国の一般市民のメディアリテラシーはまだ比較的低い。インターネットの利用が拡大し続ける中で、ニュース記事や個人情報の要求など、オンライン上で遭遇する情報を理解するための正しい批判的スキルを誰もが身につけることが重要。
解決手段	<ul style="list-style-type: none"> ● ASEAN デジタルリテラシー プログラム（ADLP）は、誤情報や偽情報への対処を目的としており、現地パートナーと協力してデジタルリテラシーの研修を提供する。このプログラムは、強力な啓発キャンペーンとしての要素も備えており、メディアや情報リテラシーの重要性がより多くの人々に理解され、デマやフェイクニュースの拡散を人々が防止できるようになることを目指している。具体的には、 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 現地パートナーの協力を得た Train-the-Trainer アプローチで1,150人の研修講師を育成する ➢ 研修講師は将来、十分な教育を受けていない10万5,000人の学習者に研修を行う ➢ 研修講師や学習者に対して無料の研修コンテンツをオンラインでも提供する ➢ ASEAN Youth Advisory Group の設立 ➢ 研究とカリキュラムの開発
効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 偽情報や誤情報への対処に特化した包括的なデジタルリテラシープログラムによって、真実に基づくコンテンツと嘘に基づくコンテンツを区別できるようになる。デジタルリテラシーの研修を受けたことで、ネット上のやりとりの際により慎重になり、誤情報の確認と修正に積極的に取り組むようになった。 ● デジタルリテラシーの研修により、自身の生活や、取り残された社会階層を改善することにも繋がる。

取組事例 1：一般的な考え方及び対応策	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 過度な暴力描写はポリシーでの規定が可能だが、Misinformation は定義が困難であり、何かが真実であるか否か、またそれを決定する主体も明らかでなく、包括的な禁止事項を明示することができない。 ● 加えて、コミュニティ規定を施行するためのポリシーを策定しようとする際には、オープンなインターネットを守るため、表現、安全、尊厳、真正性、プライバシーなどの異なる基本的権利間のバランスを取ることが必要。
解決手段	<ul style="list-style-type: none"> ● misinformation についてカテゴリを設定するとともに、対処法を示したガイダンスを作成し、以下に示す 3 つの戦略 - i. 削除、ii. 抑制、iii. 情報提供 - に従って対処を行う。 i. 「コミュニティ規定」に違反する misinformation (差し迫った物理的な危害のリスクを直接助長する可能性が高いもの、政治過程の機能の妨害を直接助長する可能性のあるもの、人を欺くよう加工された特定のものは削除する。その際、知識と専門性を有する独立した専門家 (人権団体や保健機関など) と連携し、コンテンツの真実性や、差し迫った危害のリスクを直接助長する可能性が高いかどうかを評価する。 ii. 「コミュニティ規定」に基づく削除の基準には当たらないものの、プラットフォームの信頼性と完全性を損なうような問題のあるコンテンツ (クリックベイトのような低品質のコンテンツや、第三者のファクトチェック機関によって否定されたコンテンツ) について、表示を抑制する。 iii. misinformation の拡散を防ぐため、ラベル付与、信頼性の高い正確な情報の案内、追加的文脈情報の通知、リテラシー教育の場を提供し、利用者が十分な情報を踏まえた上で意思決定できるよう、情報提供を行う。
取組事例 2：影響工作、組織的偽装行為への対策	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 「影響工作」により、拡散されるコンテンツのほとんどは、明らかに誤った情報ではなく、権威ある者によって広められた場合には政治的な発言として受け入れられる場合もある。こうした工作活動の背後にいる行為者が、その背後にある組織の身元を隠したり、組織やその活動を実際よりも人気があったり信頼できたりするように見せたり、コミュニティ規定の施行を回避しながら、人を欺くような行動をしている。 <p>※「disinformation」は、戦略的目標のために公的な議論を操作するための組織的な取組であり、騙すことを意図し、偽装的な行動を伴うものを指すこととする。戦略的目標のために公共の議論を操作したり誤らせたりすることを目的とした組織的な取組を表す「影響工作」(Influence Operations) や「組織的偽装行為」(Coordinated Inauthentic Behaviour) を含む。</p>
解決手段	<ul style="list-style-type: none"> ● i. 介入・妨害の抑止、ii. misinformation との戦い、iii. 透明性の向上という 3 つのアプローチで、disinformation に対して取り組むとともに、法執行機関、国家安全保障、調査報道、サイバーセキュリティ、法律、エンジニアリングなどの専門家を集め、不正なアカウントや行動の検出と拡散防止に役立つ大規模なソリューションを構築。 i. 介入・妨害の抑止のため、(a) 政府、法執行機関、セキュリティ専門家、市民団体、ハイテク企業と知識の共有など協力関係の構築、(b) 人材とツールによる調査業務の規模の拡大、(c) 組織的偽装行為に係るポリシーの更新の継続を実施。 iii. 透明性の向上のため、(a) 政治的な広告、ページ、投稿の透明性を高めるツールや製品を導入し、利用者が自分たちに影響を与えようとしている主体を把握できるようにするとともに、組織的偽装行為の取組に関する報告書を定期的に発行。(b) 組織的偽装行為に係るポリシー (CIB ポリシー) において、プラットフォーム上で影響工作ネットワークを探知、特定、削除する方法を示すとともに、アカウントの保全性と実名の使用に係るポリシーに基づき毎日数百万の偽アカウントを削除。プラットフォームを悪用する偽アカウント阻止のため、アカウント作成のブロック、サインアップ時のアカウント削除、既存アカウントの削除措置を実施。
取組事例 3：透明性とコントロールにより利用者をエンパワーする試み	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● オンラインの安全性と、misinformation や disinformation を含む有害なコンテンツに対処する最も効果的な方法は、自ら批判的に決定できるようにするツールとリソースを提供することで、デジタルにレジリエントな社会を構築することと信じている。 ● いかなる状況であれば安全性とセキュリティのリスクをもたらさないかを明らかにすることに努めるとともに、プラットフォームの努力を外部の目にさらすことで説明責任を促進し、Meta が下す決定に対して責任を負うことにつながる。
解決手段	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者が目にする投稿について追加の文脈や情報を提供し、権威ある情報とつなげることにも重点を置いており、信頼性の高い正確な情報の案内、より多くの文脈の提供、虚偽の主張を繰り返し共有するページへの警告などの様々な措置を実施。

取組事例4：みんなのデジタル教室・デジタルシチズンシップ	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 人々が情報を批判的に評価し、十分な情報を踏まえた上で意思決定を行い、自ら誤りを正すことができるようなデジタルにレジリエントな（回復力の高い）社会を構築することが必要だと考えており、政府から産業界、市民団体、教育者、市民自身まで、あらゆるステークホルダーを巻き込んだ学際的な戦略が必要であるとともに、デジタルシチズンシップの概念を普及させるためには、資金やインセンティブといった形で、より多くの制度的支援が必要。
解決手段	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本の教育現場のニーズに合った授業を実施するため、企業と連携した授業づくりを専門とする NPO 法人とコンテンツを共同制作。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ● みんなのデジタル教室の授業はこれまでに、日本でのべ 24 万名の生徒が受講。「偽ニュースの見分け方」の授業を受講した生徒の 93%がインターネットやアプリ、SNS への関心が高まったと回答。また、受講生徒の 90%がインターネットやアプリ、SNS の利用の仕方について考えが変わったと回答。
取組事例5：公正な選挙のための取組	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● デジタルプラットフォームがどのように選挙を守るべきか、広く合意された規範や法律がない中、政治広告の不透明性や国内の市民イベントへの外国からの干渉といった問題について対応。 ● 基本的には利用者と広告主に表現の自由を与えるべきだと考える一方、利用者や行動、何らかの結果（選挙など）に影響を与えかねない広告については一定のガイドラインが必要であることも認識。
解決手段	<ul style="list-style-type: none"> ● 選挙を守るため、重要な期間だけでなく、年間を通じて i. 干渉の防止、ii. 有害コンテンツの削除と misinformation の削減、iii. 透明性の向上に取り組んでいる。 ● 透明性の向上として、選挙・政治的な広告主の検証、一般にアクセス可能な選挙・政治的広告に関する情報の格納、ページの透明性の確保、ニュースフィードのランキングのコントロールなどに取り組んでいる。 ● また、選挙または政治に関連する広告の掲載をする個人または団体の真正性と正当性を確認するための認証プロセスを設けている。

一般社団法人セーフアインターネット協会（SIA）

政策的な対応 ・日本ファクトチェックセンター（JFC）の創設	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 総務省「プラットフォームサービスに関する研究会」において、ソーシャルメディア上での偽情報流通への対策の必要性が指摘され、表現の自由に配慮しつつ、民間による自主的な取組を推進することが提言された。同研究会の提言を受け、偽情報対策について多様なステークホルダーによる協力関係構築を図り、対話の枠組みを設けることを目的として、有識者やプラットフォーム事業者などから構成される「Disinformation 対策フォーラム」を立上げ、事務局として運営した。 ● 当該フォーラムでの議論を経て、「ファクトチェック機関の創設」に取り組むことが提言されたことから、これらの取組を具体的に実施することが必要となった。
解決手段	<ul style="list-style-type: none"> ● 上記の提言を受け、一般社団法人セーフアインターネット協会（SIA）が、必要な活動資金を確保し、2022年10月1日付けで、「日本ファクトチェックセンター（JFC）」を創設。 ● インターネット上に流通する偽情報・誤情報についてファクトチェックを実施し、自団体のウェブサイトのみではなく、ソーシャルメディアやニュースサイトも活用してファクトチェック記事を発信。 ● 題材については、一般の方からの情報提供や検証依頼を元に、中立性・公平性に留意しつつ広く拡散している題材を閾値に照らして選定しており、社会不安を増幅させるものや、民主主義の存立に多大な影響を及ぼすものなどを優先する事項としている。 ● ガバナンス体制として、編集部に対し、運用ガイドラインの制定、運用状況の監督、ファクトチェック結果の評価等を担う「運営委員会」、運営委員会と編集部のガバナンス全体の適正性の確認や、協賛企業等との利益相反を第三者視点からチェックする「監査委員会」を有識者を中心に設置。 ● 運営資金は、初年度については Google.org、ヤフー株式会社の支援を受け、今後は永続的な活動を担保するため、プラットフォーム事業者や情報通信事業者を中心に、広く薄く安定財源を確保する方針。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 2022年12月時点で、累計で40件の記事を配信し、累計Page View数は約217万Page Viewと順調に推移。 ● 中立性や活動における透明性を確保したファクトチェック機関の設立、プラットフォーム事業者との連携により、国内におけるファクトチェック記事の流通が促進されることが見込まれる。

特定非営利活動法人ファクトチェック・イニシアティブ (FIJ)

事後的対応 ・ファクトチェック団体がファクトチェックを実施する際の支援システムの提供	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 各メディアとも、資金調達の困難さ、フルタイム・専任体制でファクトチェックに従事する人材の不足により、国内におけるファクトチェック記事の絶対量が少ない。
解決手段	<ul style="list-style-type: none"> ● ファクトチェックを行うメディア・団体の負担軽減のため、以下のファクトチェック支援システムを提供し、ファクトチェックの実施を支援。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ インターネット上の真偽不明な言説・情報（疑義言説）を自動検知するシステム「Fact Checking Console (FCG)」にて、疑義言説を収集し、スコアリング。 ➢ 疑義言説データベース「Claim Monitor」へ、収集した真偽不明な情報や一般通報による情報提供からファクトチェックの対象となり得る情報を登録し、ファクトチェックを行うメディア・団体に提供。 ● 疑義言説データベースには、3年間で7千件超の疑義言説が登録。 ● IFCN 綱領の5原則を踏まえ、信頼されるファクトチェック記事の作成・発表に必要な事項をまとめたガイドラインを公開。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ● ファクトチェックの対象となり得る情報の収集及び提供や、ファクトチェックのガイドラインを提供することにより、様々な機関がファクトチェックを行いやすくなり、ファクトチェック記事の量的拡充に寄与する。 ● 11メディア・団体（新聞社・放送局4社含む）、2つの教育機関がファクトチェック支援システムを利用しており、2022年には2,123件の真偽不明な情報をメディア・団体へ提供、主要な利用団体が実施したファクトチェックの約7割がこのシステムを利用した成果。
事前の対応 ・国内におけるファクトチェック記事の認知度の向上	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 非営利メディアの認知度の低さや、ファクトチェック活動そのものに対する認知度の低さから、ファクトチェック記事が普及しにくい。
解決手段	<ul style="list-style-type: none"> ● ファクトチェック記事を一覧化し検索可能とするプラットフォーム（アプリ）「FactCheck Navi」を提供。ファクトチェックを行うメディア・団体が疑義言説データベースを基に検証を行った記事を集約し、記事の一覧化及び検索を可能としている。 ● 選挙などの重要な出来事に際して、疑義言説モニタリング体制と情報提供の強化、特設サイトの開設、セミナーによる啓発と成果共有、各方面への協力要請を行い、各メディアのファクトチェック活動を促進。 ● 「FactCheck Navi」上のウクライナ情勢に関するファクトチェック結果を集約した特設ページをプラットフォーム事業者のサイトへ掲載。 ● SNSを通じた注意喚起や、内外の最新の動向を伝える「ファクトチェック通信」の配信、トークイベントやウェビナーを開催している。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ● ファクトチェック活動に対する理解の増進や、ファクトチェック記事に触れやすくなる効果が見込まれる。

総務省

予防的な対応 ・ 偽・誤情報に関する啓発教育教材等の開発、公表	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● ICT リテラシーを向上するための様々な教材は官民を通じて作成されていたが、偽情報・誤情報に特化した啓発教材やそれに基づく講座が実施されてこなかった。
解決手段	<ul style="list-style-type: none"> ● (概要) 総務省において、偽・誤情報に関する啓発教育教材として「インターネットとの向き合い方～ニセ・誤情報に騙されないために～」とその講師用ガイドラインを開発し、2022年6月に公表。 ● (対象者) 若年層～成年層の幅広い年齢層を対象として作成。 ● (形式) オンラインでも実施が可能な内容としており、編集が容易なパワーポイント形式にて公表することで、講師の裁量により事例等を追加することが可能。 ● (備考) 講座を開催する講師向けに、講師用ガイドラインも用意。各スライドで話す内容を詳細に記載されており、読み上げることで講座を実施可能。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 開発された教材は、関係省庁、自治体、一般社団法人、大学、専門学校、高専、中学校、報道機関、オンラインメディア、病院、民間事業者などで活用されている。
政策的な対応 ・ 利用者のリテラシー向上に向けた取組	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 総務省は、これまで主に青少年を対象として、インターネットトラブルの予防法など ICT の利用に伴うリスクの回避を促すことを主眼に置いた ICT リテラシー向上施策を推進してきた。 ● 幅広い世代で ICT の利用が当たり前になる中、全世代が適切に ICT を活用するためのリテラシーを身に付けるため、オンラインサービスの特性や当該サービスでの振舞に伴う責任を理解した上で、サービス選択や、流通する情報の批判的受容、活用、情報発信の仕方を学ぶことが必要になっている。
解決手段	<ul style="list-style-type: none"> ● 2022年11月に「ICT 活用のためのリテラシー向上に関する検討会」(座長：山本龍彦慶應義塾大学大学院法務研究科教授)を開催し、自分たちの意思で自律的にデジタル社会と関わっていくとの「デジタル・シティズンシップ」の考え方も踏まえつつ、これからのデジタル社会に求められるリテラシー向上推進方策を検討し、本年夏を目途にロードマップの策定を目指す。有識者に加えて、プラットフォーム事業者がその検討会に参加し、それぞれのこれまでの取組を発表するなど、政策立案へのインプットを行っている。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ● ロードマップに盛り込む取組として、以下を検討中。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 身に付けるべき能力の全体像と習熟度の整理 ・ 能力の習熟度を測る指標の策定 ・ リテラシーに関する世代共通の課題(例：インターネット上で自分の好みの情報や自分と似た意見に触れやすくなる特性・仕組みの理解不足等)に対応した教材の開発・提供

意見募集要領

1 意見募集対象

インターネット上の偽・誤情報対策に関する取組(ステークホルダー間の連携・協力、リテラシー・人材育成・普及啓発、ファクトチェック、研究・開発・実証、国際連携・協力等)

2 意見募集の趣旨・目的・背景

総務省では、生成 AI やメタバース等の新たな技術・サービスの出現により、デジタル空間が更に拡大・深化し、また、デジタル空間におけるステークホルダーが多様化しつつある中、実空間に影響を及ぼす新たな課題の発生に対して、当該課題と多様化するステークホルダーによる対応等の現状を分析し、デジタル空間における情報流通の健全性確保に向けた今後の対応方針と具体的な方策について検討するため、「デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会」(座長: 穴戸常寿 東京大学大学院法学政治学研究科教授)(以下「本検討会」といいます。)を開催しています。

そして、本検討会第5回会合(令和5年(2023年)12月25日)において、「プラットフォームサービスに関する研究会」(座長: 穴戸常寿 東京大学大学院法学政治学研究科教授)において同年3月に作成・公表した「偽情報対策に係る取組集 Ver.1.0」の更新を行うこととされました。

また、本検討会第7回会合(令和6年(2024年)1月25日)において、当該更新に向けた進め方として、プラットフォーム事業者やファクトチェック関係団体等以外も含めた幅広いステークホルダーによる取組(ステークホルダー間の連携・協力、リテラシー・人材育成・普及啓発、ファクトチェック、研究・開発・実証、国際連携・協力等)について、意見募集を実施することとされたところです。

今般、プラットフォーム事業者等のステークホルダーによる偽・誤情報対策に係る取組について関係者間で参照しやすくすること、それによりプラクティスの促進に資すること、さらに、更新した取組集を英訳して公表することで、日本における取組を国際的に情報発信するとともに、国際的な議論への貢献等を通じ国際的な連携・協力を積極的に推進すること等を目的として、偽・誤情報対策に関する取組(例えば、サービス、技術、講座やカンファレンス等のイベント、書籍や論文等の文献等)について、国内のステークホルダーによる取組に限らず、今後の取組の参考となる海外における取組も含め、広く募集するものです。

3 資料入手方法

準備が整い次第、電子政府の総合窓口(e-Gov)(<https://www.e-gov.go.jp/>)の「パブリックコメント」欄及び総務省ホームページ(<https://www.soumu.go.jp/>)の「報道資料」欄に掲載するとともに、連絡先窓口において配布します。

4 提出期間

令和6年(2024年)2月6日(火)から同年3月11日(月)(必着)
(郵送についても、締切日に必着とします。)

5 提出様式・提出方法・提出先

意見は、次のいずれかの方法により送付するものとし、提出媒体は基本的には電子媒体としてください。なお、郵送による提出の場合、提出頂いた意見を電子媒体により提出していただくようお願いする場合があります。

下記(1)(2)のいずれかの場合は、意見提出フォーマット(別紙様式)に氏名及び住所(法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)、並びに連絡先(電話番号又は電子メールアドレス)を明記の上、意見提出期限までに提出してください。

下記(3)の場合は、意見提出フォームに氏名及び住所(法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)並びに連絡先(電話番号又は電子メールアドレス)を記載の上、意見提出期限までに提出してください。

なお、提出意見は必ず日本語で記入してください。

また、意見を補足する資料があれば、A4判(様式自由)で添付してください。

(1) 電子メールを利用する場合

電子メールアドレス: joteki-kikaku_atmark_ml.soumu.go.jp

デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会 事務局
宛て

※迷惑メール防止のため、「@」を「_atmark_」と表記しています。

※意見の提出を装ってウイルスメールが送付される事案を防ぐため、(3)の e-Gov(<https://www.e-gov.go.jp/>)を極力ご利用いただきますよう、ご協力の程よろしく願いいたします。

※メールに直接意見を書き込んでいただきますようお願いいたします。添付ファイルを送付する場合、ファイル形式は、テキストファイル、マイクロソフト Word ファイル、ジャストシステム社 一太郎ファイルにより提出してください(他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。)

※電子メールアドレスの受取可能最大容量は、メール本文等を含めて 10MB となっています。添付ファイルの容量が 10MB を超える場合は、ファイル転送サ

ービス等を用いてください。

(2) 郵送する場合

〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2

情報流通行政局情報流通振興課情報流通適正化推進室

デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会 事務局
宛て

別途、意見の内容を保存した光ディスクを添えて提出いただくようお願いする場合があります。その場合の条件は次のとおりです。

○ディスクの種類: CD-R、CD-RW、DVD-R 又は DVD-RW

○ファイル形式: テキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル(他のファイル形式とする場合には、事前に担当者までお問合せください。)

○ディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載してください。

なお、送付いただいたディスクについては、返却できませんのであらかじめ御了承ください。

(3) 電子政府の総合窓口「e-Gov」を利用する場合

電子政府の総合窓口「e-Gov」(<https://www.e-gov.go.jp>)の意見提出フォームからご提出ください。

なお、添付ファイルは利用できません。添付ファイルを送付する場合は、(1)の方法により提出してください。

6 留意事項

- ・ 本意見募集で提出された御意見等につきましては、今後の本検討会における議論の参考とさせていただきます。
- ・ 提出された意見は、e-Gov 及び総務省ホームページに掲載するほか、総務省情報流通行政局情報流通振興課情報流通適正化推進室にて配布又は閲覧に供します。
- ・ 意見等が 1000 字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。
- ・ 御記入いただいた氏名(法人又は団体にあつてはその名称並びに代表者及び連絡担当者の氏名)、住所(所在地)、電話番号、メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。
- ・ 提出された意見とともに、意見提出者名(法人又は団体にあつてはその名称及び代表者の氏名に限り、個人で提出された方の氏名は含みません。)を公表する場合があります。法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名について

匿名を希望される場合には、その旨を記入してください(連絡担当者の氏名は公表しません。)

- ・ 御意見等に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。
- ・ 意見提出期間の終了後に提出された意見、意見募集対象以外についての意見については、提出意見として取り扱わないことがありますので、あらかじめ御了承ください。
- ・ 提出された御意見等は、結果の公示の際、必要に応じ整理・要約したものを公示することがあります。その場合には、提出された御意見等を連絡先窓口へ備え付け、閲覧に供しますので、あらかじめ御了承ください。
- ・ 提出された御意見等を公示又は公にすることにより第三者の利益を害するおそれがあるとき、その他正当な理由があるときは、提出意見の全部又は一部を除いて公示又は公にすることがありますので、あらかじめ御了承ください。

7 連絡先窓口

情報流通行政局 情報流通振興課 情報流通適正化推進室

担当: 恩賀室長、内藤課長補佐、上原専門職、高橋係長、重谷官

TEL: 03-5253-5850

E-mail: joteki-kikaku_atmark_ml.soumu.go.jp

※迷惑メール防止のため、「@」を「_atmark_」と表記しています。

意見書

令和 6 年 月 日

総務省 情報流通行政局 情報流通振興課 情報流通適正化推進室

デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会事務局 へ

「インターネット上の偽・誤情報対策に関する取組についての意見募集」に関し、以下のとおり意見を提出します。

意見提出者

所属(会社名・団体名等)(※1)	
氏名(※2)	
住所(※2)	
連絡先	連絡担当者氏名: 電話: e-mail:

※1 個人の場合は「個人」と御記入ください。

※2 法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を御記入ください。

意見提出フォーマット

取組名	※取組のタイトルをご記入ください。
団体名・個人名	※当該取組を実施している団体名または個人名をご記入ください。
取組の種別	<p>※次のいずれに該当するか、記号でご回答ください(複数可)。</p> <p>ア — サービス</p> <p>イ — 技術</p> <p>ウ — イベント(講座やカンファレンス等)</p> <p>エ — 文献(書籍や論文等)</p> <p>オ — その他</p>
取組内容	<p>※次のいずれに該当するか、記号でご回答ください(複数可)。</p> <p>ア — ステークホルダー間の連携・協力</p> <p>イ — リテラシー・人材育成・普及啓発</p> <p>ウ — ファクトチェック</p> <p>エ — 研究・開発・実証</p> <p>オ — 国際連携・協力</p> <p>カ — その他</p>
契機・課題意識	<p>※当該取組を行った契機や、背景にある課題意識について、ご記入ください。</p> <p>(例)偽・誤情報対策として〇〇のニーズが高まっている一方で、〇〇の認知度は低く、〇〇する必要があった。</p>
取組の詳細	<p>※当該取組の詳細について、ご記入ください。</p> <p>(例)〇〇を意識した〇〇を作成し、〇〇を活用した啓発を行った。</p>
効果等	<p>※当該取組による効果や、他の取組への応用の可能性について、ご記入ください。</p> <p>(例)〇〇にリーチし、〇〇することができるようになった。この取組における〇〇については、〇〇にも応用することが可能である。</p>

- ◆ 意見を補足する資料があれば、A4判(様式自由)で添付してください。
- ◆ 複数の意見を提出する場合は、本フォーマットに従い取組ごとに作成してください。
- ◆ ご自身による取組以外を提出する場合は、「取組を実施している者の氏名又は名称」、「連絡先(担当者氏名・電話番号)」について、可能であればご記載ください。